

# 電子申請(Web申請)の手順

①

右の二次元コード、または下記のURLから高槻市ホームページへアクセスし、電子申請フォームへのリンクを選択してください。



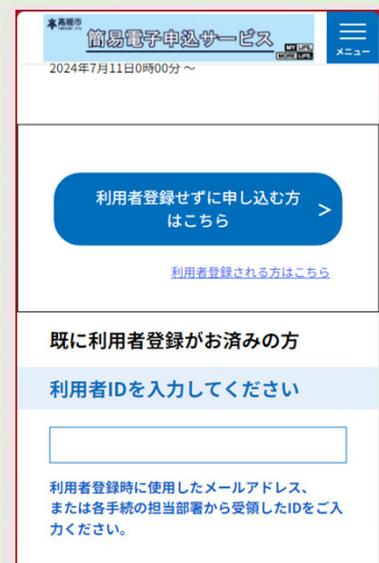
※電子申請のご利用にマイナンバーカードは不要です。  
どなたでもご利用いただけます。

<https://www.city.takatsuki.osaka.jp/site/waiwai/169976.html>

②

「利用者登録をせずに申請」  
を選択して進みます

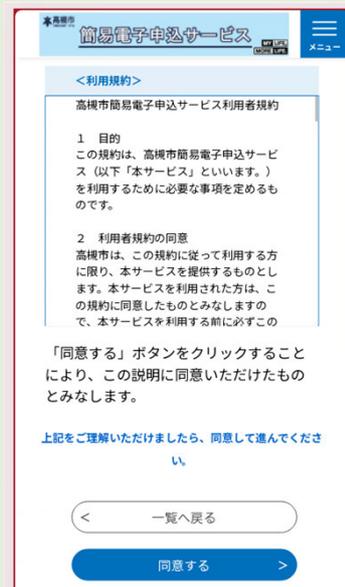
※利用者登録をされている方は  
ログインしての利用も可能です



③

利用規約等をお読みいただき、  
「同意する」を選択

※ここから先のお手続きの際、  
・「請求者の本人確認書類」  
の画像が必要となります。  
お手元にご用意の上、先に進んでください。



※画面は開発中のものです。文言やレイアウトが実際のものとは異なる場合があります。

#### ④

選択肢に応じて必要な入力項目が自動的に表示されます。  
入力画面の案内に沿って必要事項を入力します。  
入力が完了後、「確認へ進む」を選択します。

受給者について入力してください。

【受給者】氏名を入力してください。 **必須**

受給者は、児童手当の振込先口座名義人となっている方です。

氏:

名:

【受給者】氏名(フリガナ)を入力してください。  
選択肢の結果によって入力条件が変わります

全角、半角いずれも入力可能です。  
氏名がアルファベット表記の方は入力不要です。

氏

受給者の本人確認書類を添付してください

選択肢の結果によって入力条件が変わります

受給者の本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカード(表面)など）の画像ファイルをアップロードしてください。

ファイルの選択  ファイルがありません  
 削除

連絡先メールアドレス **必須**

利用者の連絡先メールアドレスを入力してください。

メールアドレス

確認へ進む >

入力中のデータを一時保存

画面の案内にしたがって入力を進めてください。  
選択項目によって入力が必要なフォームが自動的に表示されますので、上から順番に入力を行ってください。

・画像を添付する項目については「ファイルを選択」からその場で撮影するか端末に保存されている画像ファイルを選択できます。  
※選択できるファイルは画像ファイル形式となります。

#### ⑤

入力内容を確認し、間違いがなければ「申し込む」を選択してください。

申請完了後、入力されたメールアドレスあてに申請完了メールが届きます。

※電子申請を複数回行いますと、正しく児童手当の認定が行えない場合がありますので、複数回申請を行わないよう、お願いいたします。  
※メールフィルター等の設定により、メールが届かない場合がありますが、申込完了画面が表示されれば、正しくお手続きは完了しています。

申込確認

まだ申込みは完了していません。

※下記内容でよろしければ「申し込む」ボタンを、修正する場合は「入力へ戻る」ボタンを押してください。  
児童手当額改定請求書兼確認書 開発中

児童手当 額改定請求書(監護相当・生計費の負担についての確認書)

同意事項を確認してください。

同意します

お子さまについてお答えください。

◇養育しているお子さまの人数について入力してください。

入力へ戻る

申し込む >

※画面は開発中のものです。文言やレイアウトが実際のものとは異なる場合があります。